

# CASA新聞

発行 株式会社カーザミカワ  
岡崎本社 ☎0564-24-2511  
岡崎市吹矢町8番地  
豊田営業所 ☎0565-28-3891  
豊田市豊栄町6丁目1番地

## 名古屋商況

新元号・令和の時代が始まった。住宅資材の荷動きは、これまで春需の盛り上がりが出ないまま推移してきたが、川下の住宅建築に關してはここにきて仕事にまとまりが見られ、ムードに明るさが出てきた。地元の大手プレカット工場は「新規受注が堅調。天候が安定しているので建築現場の進行もスムーズ」と話し、在庫等の回転率上昇に期待している。木材製品には買い急ぎは見られず、相場も全般に落ち着いている。国産材製品は、丸太の出荷量増加と荷余り感を背景に今月も保合で推移している。W・Rウッド集成平角は、米

松製品との価格差から弱含みを基調に。米材製品では、SPF2×4デイベンションランバーは依然として不安定で、需要低迷からジリ安続行。前月比1000円安(三)の続落となった。東海4県の3月新設住宅着工戸数は9196戸で2カ月連続の増加となった。持ち家(注文住宅)は3360戸と9カ月連続で増加した。分譲住宅も2785戸で4カ月連続の増加となり、このうち分譲マンションは前年同月比63.9%増と好調が続く、戸建も同18%増と伸びている。

## 2019年度グリーン化事業

### グループ募集が始まりました

国土交通省は、地域における木造住宅の生産体制の強化、環境負荷の低減等を図るため、地域の中小工務店等が連携して取り組む優れた木造住宅・建築物の整備を支援する2019年度「地域型住宅グリーン化事業」のグループ募集を開始した。グループの要件は、原則として木造住宅・木造建築物の供給に組み込み、その構成員が【1】原木供給(素材生産事業者・原木市場等)、【2】製材・集成材・合板製造、【3】建材流通(木材を扱う事業者)、【4】プレカット加工【5】設計、【6】施工、【7】木材を扱わない流通、【8】その他(畳、瓦、襖等の住宅資材の供給事業者)により構成されるもの。事業者数は、【1】～【5】がそれぞれ1事業者以上、【6】が5事業者以上、【7】～【8】については要件はない。補助対象となる木造住宅・建築物の種類と上限額は、【1】は7月10日を予定。応募期限は5月31日。採択通知発出日は7月10日を予定。

## 丸太供給、合板等用が増加

### 2018年木材統計

農林水産省は2018年木材統計を公表した。日本における製材用、合板等用、チップ用の内外産丸太供給量は2654万5000ㄲで、前年並みとなった。3部門のうち前年を上回ったのは合板等用で、国産材と北洋材が前年比増となり、07年以来11年ぶりに520万ㄲを超えた。合板等用は、17年にLVL用が追加されたこともあって500万ㄲ400ㄲとなり、18年は更に増えて528万7000ㄲとなった。

産材で、449万2000ㄲとなった。既存の工場に火災など大きな事故がなく順調に稼働したことに加え、日新の三重工場が新規に稼働したことによる積み増し効果が見られる。樹種別で最も多い杉が285万1000ㄲで全体を押し上げ、桧も36万ㄲと大きく伸びた。19年は新業合板工業の大型工場と、キートックの山梨工場が新規に稼働するため、合板等用の国産材供給は更に増え、500万ㄲに迫る可能性がある。製材用は166

7万2000ㄲで、17年に増加した水準がほぼ維持された。国産材は1256万3000ㄲ、輸入材は410万9000ㄲ。18年の製材品の輸入量は596万8000ㄲと縮小しているため、製材の自給率は17年より上昇したと想定される。国内で製材された製材品の出荷量は920万2000ㄲで丸太供給以上に落ち込んだ。ただ、人工乾燥材の出荷量は393万ㄲで、丸太供給以上に落ち込んだ。ただ、人工乾燥材の出荷量は393万ㄲで、丸太供給以上に落ち込んだ。ただ、人工乾燥材の出荷量は393万ㄲで、丸太供給以上に落ち込んだ。

いえる。また、用途別では、グリーン材が主体の土木建設用材は同1.3%増、木箱仕組板・梱包用材は同3.8%減と減少しており、グリーン材の減少は建築用材で進んだとみられる。国内の製材工場は前年比23.2%減少し、4582工場となった。減少したのは出力階層300kW未満の中小工場で、同300kW以上の大型工場は前年より3工場増加した。製材用丸太消費量全体の73%は同300kW以上の大型工場消費されており、引き続き製材工場の大規模化が進んでいることが認められる。

## 改正建築物省エネ法が成立

注文住宅の建築の際に、省エネ性能に関する説明を義務化する改正建築物省エネ法が5月10日、参議院本会議で可決、成立した。戸建て住宅などに対する措置では、設計者である建築士から建築主に対して省エネルギー基準への適合状況などを説明することを義務付ける。また、省エネ基準よりも高い基準への適合を求めるトップランナー制度の対象に、賃借人を含む住宅・賃貸アパートを供給する大手住宅事業者を追加する。現行では建築士が住宅を供給する大手住宅事業者が対象。地域ごとに異なる気候や風土の特殊性を踏まえ、地方自治体が独自に強化できる仕組みも設ける。建築物省エネ法改正に向けての議論では、省エネ基準への適合を義務付ける対象範囲が大きな争点となっていた。現在は、延べ床面積2000㎡以上の大規模建物だけが義務付けの対象になっているが、改正法では2段階で施行する。▽300㎡以上2000㎡未満の規模非住宅も対象に加える省エネ基準への適合義務▽小規模住宅・非住宅の建築士に課す省エネ性能の説明義務▽自治体が条例で省エネ基準を強化可能の3規定は市場に与える影響の大きさを考慮し、公布から2年以内に行う。これら以外の規定は半年以内に行う。

表示説明	値下げ	横ばい	値上げ
市況状況	ファルカタ薄ベニヤ	ファルカタ正寸12mm T2	針葉樹12mm 3×6

名古屋ジャパニ建材フェア  
2019/6/8 (土) 9:00-16:00  
場所：ポートメッセなごや  
詳しくは弊社担当営業まで!